

ワンダーストレージ



うるおいの 福祉用具

介護用品 レンタルカタログ

RENTAL CATALOG



WONDER STORAGE



私たちはみなさまの 快適な生活を応援します。

「これがあれば～ができる」

私たちはご利用者さまの「できること」を
いっしょに考え、一人一人の生活環境や個性にあわせて
「何が必要なのか」をさがしていく。

そんなお手伝いができるよう、一生懸命取り組んでまいります。



Contents

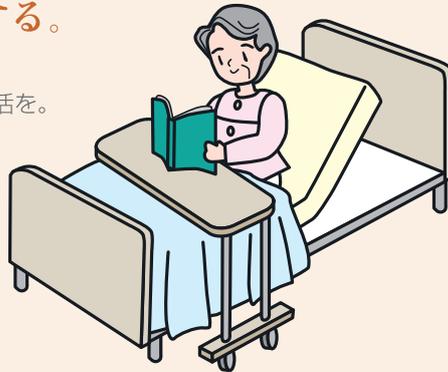
介護保険制度について……………P3-4

消毒・管理システムについて…………… P5-6

介護保険対応レンタル商品

寝室や居間での生活をサポートする。

ご利用者様や介助者の方の負担を軽くし、より良い生活を。



電動ベッド・電動ベッド付属品…………… P7-18

マットレス…………… P18-22

床ずれ防止用具・体位変換器…………… P23-28

リフト・昇降いす…………… P29-31

徘徊感知機器…………… P32-36

車いすを使い、自分の力での生活を。

できるだけ自分に合ったものをスムーズにお使いいただくために。



車いす・電動車いす・電動カート…………… P37-49

車いす付属品…………… P50-54

日常生活を少しでも手伝ってほしい。

いすなどからの立ち座りや屋内外の歩行を手すりや杖・歩行器を使い、安心してすごせる生活環境へ。



介護予防向き福祉用具

スロープ…………… P55-57

歩行器・杖…………… P58-71

手すり…………… P72-92

テクノエイド協会
TAIS 福祉用具情報システム

商品詳細検索→



← 全国平均貸与価格・上限価格検索



地域限定商品・お取り寄せ商品 P93-94

車いす早見表…………… P95-96

介護保険外商品…………… P97-100

介護保険制度について

介護保険制度は、高齢になり介護が必要となっても住み慣れたわが家で自分らしい生活ができるように、必要な保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるようにする公的な社会保険制度です。

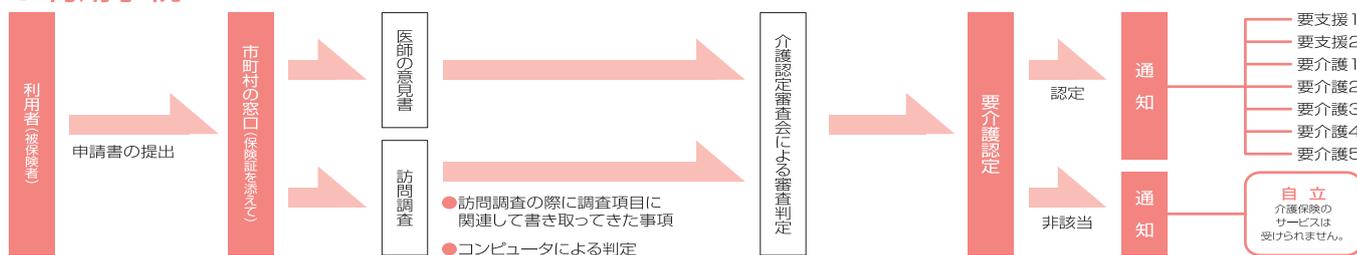
●運営主体

介護保険制度の運営主体（保険者）は、各市町村です。

●加入者と対象者

加入者	第1号被保険者:65歳以上の方	第2号被保険者:40～65歳までの医療保険に加入している方
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする状態の方（要介護状態） 常時介護までは必要としないが、家事や身じたく等日常生活に支援が必要な状態の方（要支援状態） 	<ul style="list-style-type: none"> 初老期認知、脳血管疾患など老化が原因とされる16種類の特定疾患により、要介護状態や要支援状態となった方

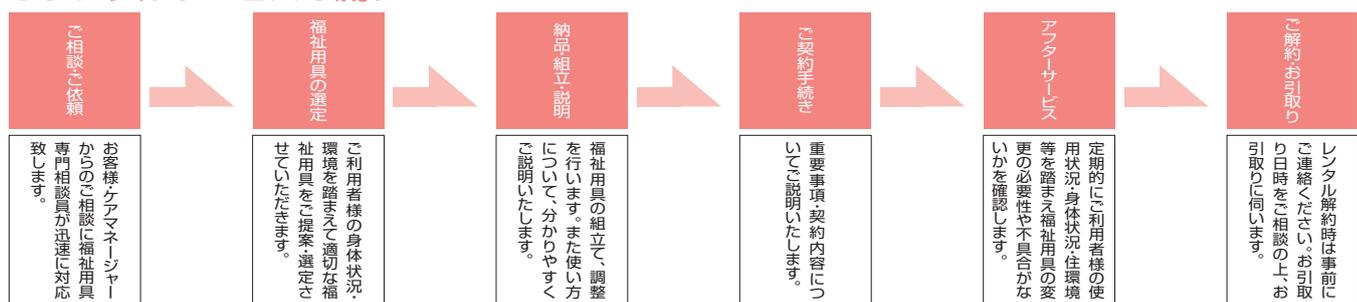
●利用手続



●ケアプラン・介護予防ケアプラン作成からサービスを受けるまで



●レンタルサービスの流れ



●利用できるサービス

	在宅サービス	地域密着型サービス	介護保険施設	
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所介護 	<ul style="list-style-type: none"> 通所リハビリテーション 短期入所生活介護・療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具購入費の支給 住宅改修費の支給 	<p><在宅系></p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 <p><施設系></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 	<ul style="list-style-type: none"> 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（要介護3以上） 介護老人保健施設（老人保健施設） 介護療養型医療施設（療養型病床群など）
要支援者	同上 (ただし、訪問介護、通所介護は自治体による)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 	なし	

●福祉用具の給付範囲

【貸与】 要介護度によって給付限度額が異なります。毎月のレンタル料金の9割が保険で給付され、自己負担は1割になります。

種目	機能または構造等	種目	機能または構造等
車いす 要介護2～要介護5 サービスコード 171001 (予防) 671001	次のいずれかに該当するもの ● 自走用標準型車いす ● 普通型電動車いす ● 介助用標準型車いす ● 介助式電動車いす ※電動車に関しては、指定事業者が利用者に対し、利用に伴う危険、訓練操作の必要性等について十分な説明を行う旨を運営基準等に定める	手すり サービスコード 171007 (予防) 671007	取り付けに際し工事を伴わないものに限る
車いす付属品 要介護2～要介護5 サービスコード 171002 (予防) 671002	クッション、電動補助装置等であって、車いすと一体的に使用されるものに限る	スロープ* サービスコード 171008 (予防) 671008	段差解消のためのものであって、取り付けに際し工事を伴わないものに限る
特殊寝台 要介護2～要介護5 サービスコード 171003 (予防) 671003	サイドレールが取り付けられているもの、または取り付け可能なものであって、次のいずれかの機能を有するもの ● 背部または脚部の傾斜角度を調節する機能を有するもの ● 床の高さを無段階に調節する機能を有するもの	歩行者* サービスコード 171009 (予防) 671009	歩行が困難な者の歩行機能を補う機能を有し、移動時に体重を支える機能を有するものであって、次のいずれかに該当するもの ● 車輪を有するものにあつては、体の前および左右を囲む把手等を有するもの ● 四脚を有するものにあつては、上肢で保持して移動させることが可能なもの ● モーター付歩行者
特殊寝台 付属品 要介護2～要介護5 サービスコード 171004 (予防) 671004	マットレス、サイドレール等であって、特殊寝台と一体的に使用されるものに限る ● スライディングボード、介助ベルト	歩行補助杖* サービスコード 171010 (予防) 671010	松葉杖、カナディアン・クラッチ、ロフトランド・クラッチまたは多点杖に限る
床ずれ 予防器具 要介護2～要介護5 サービスコード 171005 (予防) 671005	次のいずれかに該当するもの ● エアマットと送風装置または空気圧調節装置からなるエアパッド ● 水等によって減圧による体圧分散効果を持つ全身用のウォーターマット等	徘徊感知機器 要介護2～要介護5 サービスコード 171011 (予防) 671011	要介護者等が屋外へ出ようとした時等、センサーにより感知し、家族および隣人等へ通報するもの(ベッドや布団から離れたときに通報するものも含む)
体位変換器 要介護2～要介護5 サービスコード 171006 (予防) 671006	空気パッド等を体の下に挿入することにより、要介護者等の体位を仰臥位から側臥位又は座位へ容易に変換できるもの(体位の保持のみを目的とするものを除く)	移動用リフト(吊り具の部分を除く) 要介護2～要介護5 サービスコード 171012 (予防) 671012	床走行式、固定式または据置式であり、かつ、体を吊り上げまたは体重を支える構造を有するものであって、その構造により、自力での移動が困難な者の寝台と車いすとの間等の移動を補助する機能を有するもの(取り付けに住宅の改修を伴うものを除く) 床走行式…つり具又はいす等の台座を使用して人を持ち上げ、キャスタ等で床又は階段等を移動し、目的の場所に人を移動させるもの
		自動排泄処理装置 要介護2～要介護5 (尿のみの用具は要支援1から) サービスコード 171013 (予防) 671013	次の要件を全て満たすもの ● 尿又は便が自動的に吸引されるもの ● 尿と便の経路となる部分を分割することが可能な構造を有するもの ● 要介護者又はその介護を行う者が容易に使用できるもの

(要介護2～要介護5)の種目でも市町村の判断によりレンタル可能な場合があります。

* 「固定用スロープ」「歩行者(歩行車を除く)」「単点杖(松葉杖を除く)」「多点杖」は貸与と販売の選択制→ **選択制** マーク

【購入】 現金で購入後、市町村へ申請し、基準額の範囲内で購入金額の9割が事後払い(償還払い)されます。(利用者が事業者に対して自己負担額のみを支払う「受領委任払い」を導入している市町村があります) 年間の限度額は10万円で、月額給付サービスとは別に還付されます。

種目	機能または構造等	種目	機能または構造等
腰掛便座	次のいずれかに該当するもの ● 和式便器の上に置いて腰掛式に変換するもの ● 洋式便器の上に置いて高さを補うもの ● 電動式またはスプリング式で便座から立ち上がる際に補助できる機能を有するもの ● ポータブルトイレ(便座・パケツ等からなり、居室において利用可能なもの) ● 便座の底上げ部材 ● 水洗ポータブルトイレ(給排水ユニット取付費を除く)	入浴補助用具	入浴に際して座位の維持、浴槽への出入り等の補助を目的とする用具であって、次のいずれかに該当するもの ● 入浴用いす ● 浴槽用手すり ● 浴槽用いす ● 入浴台 ● 浴室内すのこ ● 浴槽内すのこ ● 入浴用介助ベルト
自動排泄処理装置の交換用部品	レシーバー・チューブ・タンク等のうち、尿や便の経路となるもので、要介護者または介護者が容易に交換できるもの	簡易浴槽	空気式または折りたたみ式等で容易に移動できるものであって、取水または排水のために工事を伴わないもの
排泄予測支援機器	膀胱内の状態を感知し、尿量が一定の量に達したと推定された際に通知するもの	移動用リフトの吊り具の部分	体に適合するもので、移動用リフトに連結可能なもの

●居宅介護住宅改修費等の支給にかかわる住宅改修の種類

住宅改修の費用の9割が給付され、自己負担は1割になります。ただし限度額は20万円です。

1. 手すりの取り付け
2. 段差の解消(通路等の傾斜の解消、転落防止柵の設置含む)
3. 滑り防止および移動の円滑化等のための床材の変更
4. 引き戸等への扉の取り替え、新設、撤去
5. 洋式便器等への便器の取り替え
6. その他1～5の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修(便器の位置・向きの変更含む)

* 第1号保険者のうち所得等の条件により負担割合が変わる場合があります。負担割合は要介護認定を受けた方へ交付される「介護保険負担割合証」をご確認下さい。

介護保険
制度
について

消費生活
システム
について

電動ベッド・
電動ヘッド
付属品

マットレス

床ずれ防止
用具・
体位変換器

リフト・
昇降いす

徘徊感知機器

車いす・
電動カー
シート

車いす
付属品

スロープ

歩行者・杖

手すり

地域福祉
商品券
取得

車いす
早見表

介護
保険
外
商品

一般社団法人 シルバーサービス振興会消毒工程管理認定制度を取得



シルバーマークは
良質なシルバーサービスを
証明する
安心と信頼のマークです。



札幌介護用品管理センター(石狩市)

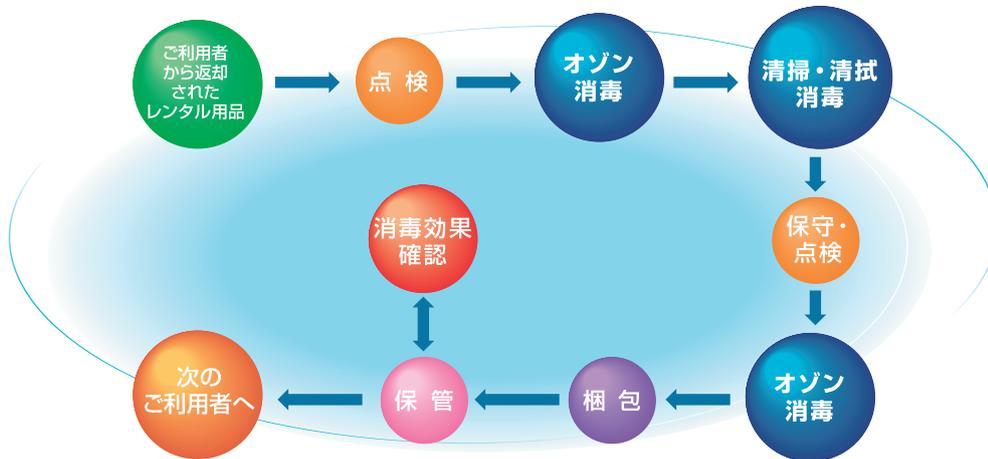
シルバーマークの主な認定基準に適合しているかどうかは、厳正に調査されます。書類による調査だけでなく、シルバーサービス振興会の調査員による実地調査を実施、それらの結果に基づき、消費者団体の代表、福祉・医療の専門家、学識経験者などから成る「シルバーマーク基準認定委員会」が最終的に審査の上、シルバーマークが交付されます。

認定制度に基づく消毒工程

作業工程により整備されたものとまだ作業途中のものが交錯することによって混じり合わないよう、作業動線を『ONE WAY』一方通行とし確実な作業につとめています。消毒方法もオゾンガス消毒・煮沸消毒・アルコール消毒と商品の特性に合わせて消毒作業を行い確実に殺菌をします。またマットレスについては^{*}水洗いをし、清潔さを保っています。

^{*}商品の材質などによりオゾンガス消毒、水洗いをしない場合があります。

消毒工程基本サイクル



車いす全自動洗浄消毒機 (煮沸消毒)



高温スチーム洗浄機 (煮沸消毒)



オゾン制御装置 (オゾンガス消毒)



メンテナンス場



アルコールによる清拭消毒 (アルコール消毒)

消毒効果も定期的に調査

当センターでは保管中の商品をランダムに抽出し菌の付着がないか定期的に調査し、消毒効果の確認を行っています。



商品保管・管理システム

自動ラックシステム

取り出したい商品の棚番号を操作パネルに入力する事で自動的に取り出し口に商品が出て来るシステムを導入しています。



レンタコムウェル札幌 白石営業所

コンピューター・バーコードシステム

自社開発のソフトウェアとバーコード管理システムによって、商品の在庫や稼働状況・消毒の履歴等様々な情報を個体管理・運用しています。また個人情報の取り扱いについても適切に保護し安全管理に努めております。



苫小牧介護用品管理センター

苫小牧市に新しく消毒・管理センターがオープンしました。最新鋭の設備できれいに消毒された安心・安全な商品をご提供いたします。



苫小牧介護用品管理センター(レンタコムウェル苫小牧)



メンテナンス場



オゾン室



AGVによる出庫



受付・ラウンジ

介護保険
制法について
消毒システム
について

電動ベッド・
電動ヘッド
付属品

マットレス

床ずれ防止
用具・交換器

リフト・
昇降機

徘徊感知機器

車いす・
電動カート

車いす付属品

スロープ

歩行器・杖

手すり

地域連携
寄せ書き
商品取扱い

車いす
早見表

介護
保険外
商品